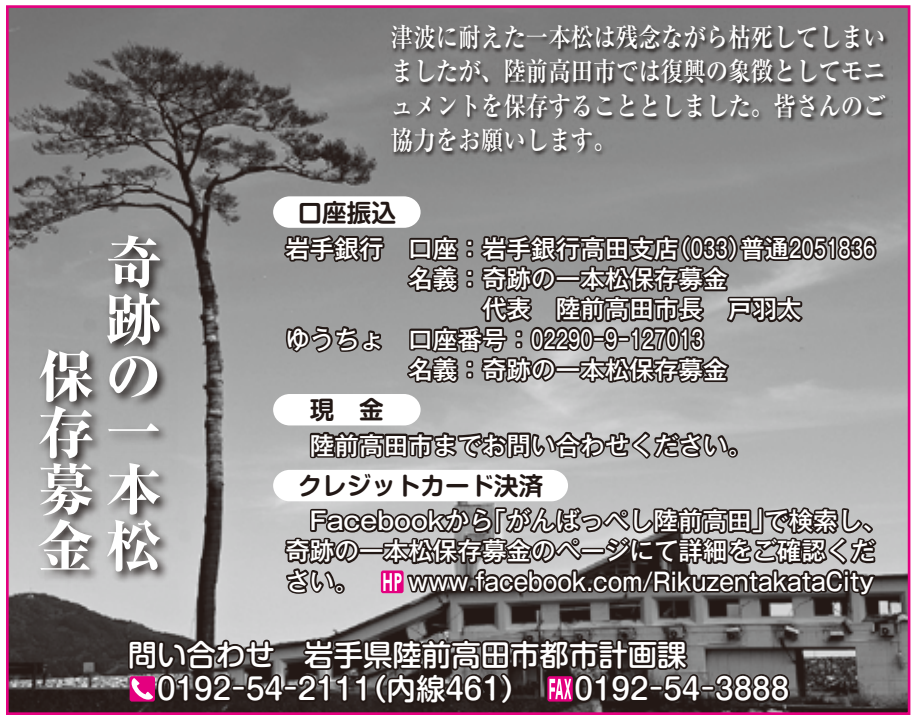


■ 住民健康講座(無料)

日 2月14日(木)14時~15時  
 場 久居公民館3階大会議室 内 老人保健施設でのいろいろな問題についての講演  
 問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

■ 薬を知る講演会(無料)

日 2月17日(日)10時~12時  
 場 津リージョンプラザ2階健康教室 内 「花粉症、アトピーなどアレルギーと薬 アレルギーは何故おこるの?」をテーマに、薬剤師による薬の効能などの解説と個人相談など  
 問 津薬剤師会(☎255-4387)



奇跡の一本松  
保存募金

津波に耐えた一本松は残念ながら枯死してしまいましたが、陸前高田市では復興の象徴としてモニュメントを保存することとしました。皆さんのご協力をお願いします。

**口座振込**  
 岩手銀行 口座：岩手銀行高田支店(033)普通2051836  
 名義：奇跡の一本松保存募金  
 代表 陸前高田市長 戸羽太  
 ゆうちょ 口座番号：02290-9-127013  
 名義：奇跡の一本松保存募金

**現金**  
 陸前高田市までお問い合わせください。

**クレジットカード決済**  
 Facebookから「がんばっぺ陸前高田」で検索し、奇跡の一本松保存募金のページにて詳細をご確認ください。HP [www.facebook.com/RikuzentakataCity](http://www.facebook.com/RikuzentakataCity)

問い合わせ 岩手県陸前高田市都市計画課  
 ☎0192-54-2111(内線461) FAX0192-54-3888

無料相談コーナー

津市一日合同相談

日 2月6日(水)10時~12時、13時~16時(受け付けは9時45分~15時30分) 場 中央公民館3階ホール 内 弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政相談委員、消費生活相談員などによる相談 ※弁護士による相談(1人当たり30分以内、定員20人)は1月23日(水)8時30分から電話で対話連携推進室(☎229-3105)へ申し込んでください。  
 問 同室(☎229-3105)

2月の行政相談・市政相談

内 国や市などの行政に関する苦情や要望

とき(2月)	ところ
5日(火) 9時~12時	アスト津 4階会議室3
8日(金) 9時~12時	河芸ほほえみセンター 2階ケース会議室
18日(月) 13時~16時	ポルタひさい 3階多目的研修室
22日(金) 9時~12時	とことめの里一志 会議室

問 三重行政評価事務所(☎227-6661)

元公証人(弁護士)による法律相談

日 毎週火曜日13時~16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定員7人)を配布  
 場 津センターパレス3階  
 問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

司法書士による相続・贈与・土地問題の相談

日 毎月第2・4土曜日13時~16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定員10人)を配布 場 津センターパレス3階  
 問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

犯罪被害者相談

日 毎週月~金曜日10時~16時 ※祝・休日、年末年始を除く  
 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談(☎221-7830)や法律相談(予約制)などもあります。  
 問 同センター(☎213-8211)

交通事故被害者支援センター相談員による無料交通事故相談(要予約)

日 毎月①第1木曜日②第2月曜

日③第3金曜日いずれも13時~16時(祝・休日を除く) 場 ①市本庁舎②久居総合福祉会館2階談話室1 ③河芸ほほえみセンター2階福祉団体活動支援室 定員各3人  
 申 相談日の前日までに対話連携推進室(☎229-3105)へ

人権擁護委員による人権相談

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など  
 ○特設人権相談所

とき(2月)	ところ
4日(月) 9時30分~11時30分	久居総合福祉会館 2階談話室
7日(木) 9時30分~11時30分	白山市民会館 1階教養娯楽室
21日(木) 13時~16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス 3階社会福祉協議会 相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

○常設人権相談所

日 毎週月~金曜日8時30分~17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)  
 問 同課(☎0570-003-110)